

令和3年4月27日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

かながわ緊急酸素投与センターへの運営支援に関する
神奈川 JMAT の派遣についてのアンケート調査

標記の件につきまして、神奈川県医師会よりアンケート調査がまいりましたので、お知らせ致します。センターに従事していただける先生は、下記にて必要事項をご記入いただき5月8日(土)までに、鎌倉市医師会事務局(FAX 24-0083(ぜろぜろはちさん))へご回答をお願い致します。

神奈川県医師会
理事 久保田 毅

かながわ緊急酸素投与センターへの運営の支援に関する
神奈川 JMAT の派遣についてのアンケート調査について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本県の新型コロナウイルス感染症患者の搬送調整は、「県調整本部」にて行っておりますが、年末年始～1月中旬頃において、夜間一時的に入院先がなくなり、酸素投与が必要であると判断されても、自宅で経過を見ていただく事例が発生しました。

県では、同感染症の自宅等における療養者(全县の患者)のうち、「医師により入院が必要」と判断された方の搬送先が確定するまでの間、酸素投与による応急処置をする緊急的な宿泊施設として設置する「かながわ緊急酸素投与センター」を県立スポーツセンター内に設置することとなり、本会あてに運営の支援について協力の要請がありました。

同施設は、「病床確保フェーズ4以上(1,790床以上の患者が見込まれるとき)」又は「病床拡大が患者急増に追い付かない間」入院調整が破断するのを防ぐため、2～3週間程度(最大1か月程度)開設することを想定しております。

つきましては、別紙1「かながわ緊急酸素投与センターへの神奈川 JMAT の派遣想定」をご確認いただき、貴会会員において同センターにて従事していただける会員数についてアンケート調査を実施させていただきたいと思っておりますので、令和3年5月10日(月)までに別紙2によりご回答をお願いいたします。

切 り 取 ら な い

鎌倉市医師会事務局(FAX 24-0083(ぜろぜろはちさん))へ

氏 名: _____

医療機関名: _____

連絡先: _____

かながわ緊急酸素投与センターへの神奈川 JMAT の派遣想定

県は、入院調整が破断するのを防ぐため、新型コロナウイルス感染症の自宅等における療養者のうち、酸素飽和度が低下し「医師により入院が必要」と判断された方（原則 ADL が自立している者）の搬送先が確定するまでの間、酸素投与による応急処置をする緊急的な宿泊施設として「かながわ緊急酸素投与センター」を「病床確保フェーズ4以上（1,790床以上の患者が見込まれるとき）」又は「病床拡大が患者急増に追い付かない間」2～3週間程度（最大1か月程度）開設することを想定し、本会あてに運営の支援について協力要請がありました。

本会では、県と「新型コロナウイルス感染症に係るかながわ緊急酸素投与センターの運営の支援に関する協定書」の締結について調整を行っており、同協定書では、県からの要請に基づき医療チーム「神奈川 JMAT（日本医師会災害医療チーム（JMAT）へも登録）」を派遣することを想定しております。

つきましては、貴会会員において同センターにて従事していただける会員数についてアンケート調査を実施させていただきますので、令和3年5月10日（月）までに別紙2によりご回答をお願いいたします。

1 派遣先

県立スポーツセンター内（最大24床設置）：藤沢市善行7-1-2

小田急江ノ島線「善行駅」東口より徒歩7分

2 活動内容

【医師】

- ・患者の健康観察
- ・酸素投与量の決定
- ・県看護師及び医療チーム看護師への指示
- ・県庁搬送調整班医師との調整
- ・その他状況に応じた必要な処置

【看護師】

- ・患者の健康観察
- ・県看護師と連携し、患者の搬入、搬出
- ・患者の移動介助
- ・患者記録の作成
- ・その他状況に応じた必要な対応

3 新型コロナウイルスワクチン接種

派遣登録時点で未接種の場合は、速やかに接種できるよう、県と調整いたします。

4 費用弁償

同施設での活動は、下記のとおり12.5hのシフトとしておりますが、勤務時間については、柔軟に対応をさせていただきます。

また、時給には、旅費、燃料費等が含まれます。

○ 勤務シフト（時給による日当額・目安） （単位：円）

	医師	看護師
日勤 8:30-21:00 (12.5h)	86,095	31,380
夜勤 20:30-9:00 (12.5h)	94,030	34,370

○ 時給 (単位：円)

	医師	看護師
8:30-20:30	6,860	2,500
20:30-8:30	7,550	2,760

5 保険の加入

同施設で活動いただく隊員は、「COVID-19JMAT 保険」及び「神奈川 DMAT 等に係る国内旅行傷害保険」の両方に加入させていただきます。

○COVID-19JMAT 保険 (新型コロナウイルス感染症を補償)

COVID-19JMAT 保険	補償額
死亡・後遺障害	5,000 万円
入院 (日額)	15,000 円
通院 (日額)	10,000 円
特定指定感染症	医師/100 万円
一時金支払特約	看護師/50 万円

○神奈川 DMAT 等に係る国内旅行傷害保険

神奈川 DMAT 国内旅行傷害保険	補償額
死亡・後遺障害 (天災以外)	2 億円
死亡・後遺障害 (天災)	1 億円
入院 (日額)	15,000 円
通院 (日額)	10,000 円

※一時金支払特約：派遣活動中に新型コロナウイルスに感染した際、医師1名につき100万円、看護師1名につき50万円を補償する「特約」です。感染被害の程度にかかわらず、感染したことを以て一時金を受け取ることができます。

6 備品

PPE 等下記に示す備品について、県にて準備いたします。

これ以上の防御を行う場合は、各自での手配となります。

品目	備考
個人防護具セット	アイソレーションガウン・N95 マスク・グローブ・フェイスシールドのセット
プラスチックガウン	
ニトリルグローブ	S・M・L
マスク	サージカル・DS2・N95
フェイスシールド	
アルコール	ウェルセプト
ハイター	
体温計	

7 食事

県は、簡単な軽食を用意いたします。また、実費を負担して弁当を手配することも可能です。